



# 議会だより

No.152

発行  
令和3年  
4月27日(火)



コロナ時代、自然の力を  
取り入れて元気にしま  
しょう♪♪

若いママさん大歓迎♪  
子連れOKです。



## サークル紹介 No.8

### 《自然に学ぼう! おひさまの会》

◎活動内容

自然に寄り添った暮らし方や知恵、料理、  
応急手当法などを勉強しています。

味噌づくりと梅干しづくりもしています。

毎月第1水曜日 10時～12時 中央公民館

月会費 1000円 (材料費別)

◎連絡先

代表 都築 かおり

090 - 5089 - 9131

P.2 3月定例会 **令和3年度予算可決**

P.4 予算審査での質疑 **ここが聞きたい**

P.5 新年度の事業 **ピックアップ**

P.6 ワクチン接種について

P.8 一般質問 **7名が登場!**

# 予算を可決

121億1686万円～

3月定例会



10月末完成予定の新庁舎建設工事

令和3年3月定例会は、3月5日から24日まで開催され、令和3年度一般会計等予算、人事案件、条例改正、令和2年度補正予算等の審議をおこない、すべての議案を原案どおり可決しました。

## 本会議における討論・採決（要旨）

### ◎一般会計予算

反対討論 炭谷議員

石木ダムについて、町から県へその建設を要望したことはなく、大多数の町民が疑問と不信を持っており、水没住民や周辺住民の生活環境悪化もあるので、反対する。

賛成討論 山口議員

新庁舎の本格的な建設、防災、新型コロナウイルスワクチン接種、健康福祉などの予算がバランスよく編成されているので、賛成する。

賛成討論 田口議員

石木ダムに関しては、町から県に対して治水対策の要望が常に出されている。大多数の町民が反対ということもなく、ダムのことも含めて予算編成は適切であるので、賛成する。

採決 賛成多数で原案可決しました。

### ◎国民健康保険事業特別会計予算

反対討論 なし

賛成討論 堀池議員

町民の健康維持のため各種事業に取り組む予算となっているので、賛成する。

採決 全会一致で原案可決しました。

### ◎後期高齢者医療特別会計予算

反対討論 なし

賛成討論 田口議員

高齢者が安心して暮らせるための制度で、適切に予算編成されているので、賛成する。

採決 全会一致で原案可決しました。

### ◎介護保険事業特別会計予算

反対討論 なし

賛成討論 小田議員

介護予防事業等に積極的に取り組むよう計画されているので、賛成する。

採決 全会一致で原案可決しました。

### ◎観光施設事業特別会計予算

反対討論 なし

賛成討論 初手議員

各施設の管理運営が主だが、コロナ対策予算も含まれていて適切であるので、賛成する。

採決 全会一致で原案可決しました。

### ◎下水道事業会計予算

◎水道事業会計予算

以上2件は、討論はなく、全会一致で原案可決しました。



令和3年度予算額		前年度比 (%)	
一般会計	72億7300万円	107.6	
特別会計	国民健康保険事業	17億8678万円	96.1
	後期高齢者医療	2億 25万円	105.3
	介護保険事業	14億1500万円	102.2
	観光施設事業	1億 500万円	128.0
下水道事業 (公営企業会計)	8億4986万円	92.8	
水道事業 (公営企業会計)	4億8697万円	109.2	
合計	121億1686万円	104.1	

\* 万円未満は四捨五入して表示しています。

## 11項目の意見を提出 予算審査特別委員会

- ① 行財政改革の取り組みは、人口減少が進む中、新たな価値創造やデジタル化が推進されており、時代に即した改革を進めなければならない。一層の努力を期待する。
- ② 町ホームページがリニューアルされるので、情報発信に努め、移住定住・ふるさと納税・観光事業等、積極的に活用されたい。
- ③ 新庁舎建設・周辺整備に係る各種工事については、地元業者の活用を図りたい。
- ④ 子育て世代包括支援センターは、少子化対策の重要な役割を担っている。職員体制はもちろんのこと、環境整備にも力を入れられたい。
- ⑤ 新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施は国家的な事業であり、職員一人丸となってコロナ収束に向けて努力されたい。
- ⑥ 社会資本整備総合交付金事業(中倉線・東臨港線)については、早期に地権者の協力を得て、一刻も早く事業を進められたい。
- ⑦ 災害時備蓄品は鋭意充実されているが、緊急時に自主防災組織が迅速・的確に機能するよう図られたい。
- ⑧ 地域支援事業の「みんなであいごころ」は、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援が期待される。他の地区についても検討されたい。
- ⑨ 下水道事業(惣津地区)は、今後多額の建設費用が予想される。費用対効果について再度十分に検討されたい。
- ⑩ 上・下水道施設の管理委託業務を今年度から公募型プロポーザル方式で委託することになるが、次回契約更新時には多くの応募者が参加できるように参加要件等の緩和・変更を含め十分検討されたい。
- ⑪ 地区からの環境整備要望については、今後も誠意を持って対応されたい。

# 予算審査での主な質疑

## 令和3年度予算のここが聞きたい

### ふるさと応援 寄附金の使途は

**問** ふるさと応援寄附金の使途は決まっているのか。

**答** 教育文化スポーツ・観光・人材育成・福祉・地域づくり・新型コロナウイルス対策・歴史・町長おまかせ、となっており、一般財源として活用している。

### 光回線の 有効活用は

**問** 光ブロードバンドの引込線撤去工事とは。

**答** インターネットの未契約や、転出などで解約があり、対象者への意向確認後に撤去を進める。

### 子育て世代の 支援充実を

**問** 子育て世代包括支援センターの環境整備とは。

**答** 現在の業務スペースが狭いので新庁舎の完成に合わせて検討する。

### 令和3年度の 工事は

**問** 上組西部線の工事予定は。令和3年度は歩道設置工事65メートルが予定されている。



歩道設置工事予定地（勿田橋付近）

### 高齢者の日常生活 の自立支援を

**問** 「地域の通いの場」と「みんなでいごころ」の事業は同じものか。

**答** 「地域の通いの場」とは介護予防を提供する団体などに補助金を交付する事業で、「みんなでいごころ」は日常生活の自立支援をおこなう事業であり、事業は別物である。

### 新たな旅の形を提供 川棚周遊観光の実証事業 （車泊体験実証事業）

**問** キャンピングカーでの周遊観光はできるのか。

**答** 委託事業で2週間常設するキャンピングカーは、宿泊のみである。

### 上水道の 老朽管対策

**問** 水道の老朽管の更新は。

**答** 10年ごとの計画に基づいて耐用年数40年を基に緊急性のあるところから計画的に更新していく。

### 新庁舎用の 備品準備は

**問** 新庁舎備品購入費6600万円の内訳は。

**答** 書棚が大部分を占め、窓口カウンター、会議室机、椅子等である。

**問** 既存の事務用品の再利用は。

**答** 使用可能なものは倉庫などで使用していきたい。

### 第2別館は

**問** 第2別館の改修費の内訳は。

**答** 築55年を経過し耐震補強がなされていないので、耐震診断及び改修設計業務をおこなう。

### 完成が待たれる 基幹農道

**問** 基幹農道川棚西部地区は、工期的に令和6年度完成に支障はないのか。

**答** 2号橋梁が令和5年度完成し、令和6年度完成見込みである。



2号橋梁橋脚工事箇所

# 新年度の事業を ピックアップ

## 一般介護予防事業 「みんなでいごこで」

定期的な運動と買い物等の支援により  
住み慣れた地域での自立を目指す

## 高齢者の 一体的事業

心身機能が低下している高齢者の  
日常生活の自立を支援する

## 新型コロナウイルス ワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチンの  
集団予防接種（無料）

## 役場新庁舎建設事業

令和3年10月末に完成見込み

## ロタウイルス感染症 予防接種

生後6週から32週までに接種（無料）

## 廃プラスチック処理 対策事業

施設園芸農家の廃プラスチック  
処理経費の一部補助

## 魚雷発射試験場跡 文化財登録範囲確認調査

国の文化財として登録申請の  
ための調査

## 馬場線道路改良工事

町道の一部拡幅及び交差点改良

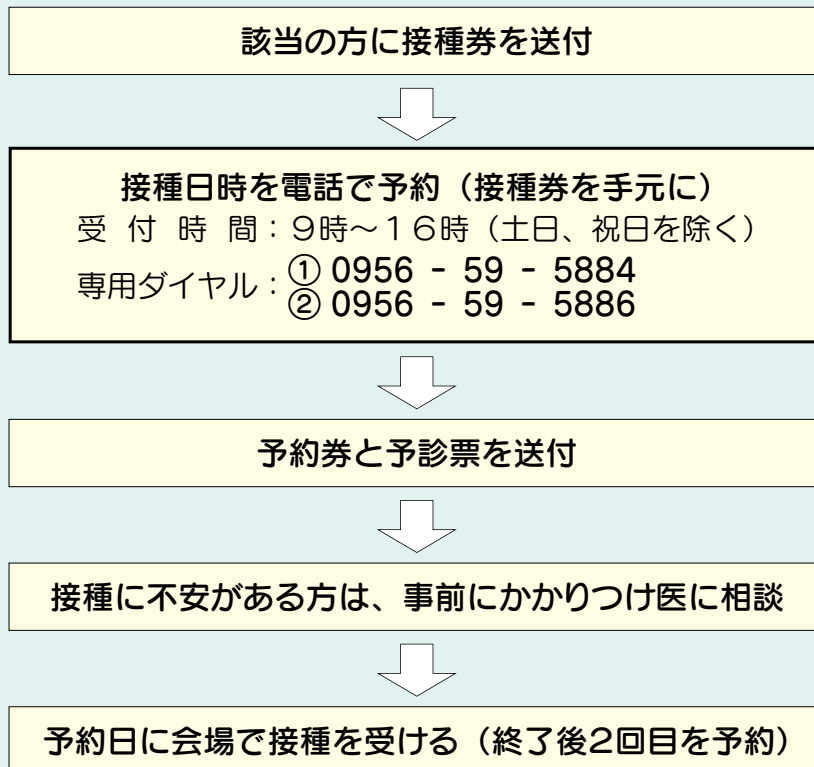
## 全国和牛能力共進会奨励金

令和4年全国和牛能力共進会（鹿児島）  
の出品農家を激励

# わが町のコロナワクチン接種について

- \* 集団接種会場は、**川棚町公会堂**です!! (変更されました)  
(5月1日から、毎週水・木・土曜日の 午後2~6時 実施)
- \* 先に高齢者(昭和32年3月31日までに生まれた方)へ2回接種し、その後一般の方への接種となります。

## \* 手 順



※上記については、変更される場合があります。

## ◎町議会会議規則の 一部改正

男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など欠席事由を整備し、かつ、産前産後の欠席期間を規定した。

## ◎町議会委員会条例の 一部改正

災害発生、感染症まん延防止等のため委員会への参集が困難な場合に、オンラインによる会議を開催できるように規定を整備した。



ありた きよと  
有田 清人氏(新任)  
(下組)

固定資産評価審査委員会  
委員の選任

全会一致で同意しました

<div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"> <b>賛否表</b>  <b>3月定例会</b>            ○は賛成 ●は反対         </div>		内 容	議席番号													
			結 果	表決数 賛成:反対	1 福 田 徹	2 小 谷 龍 一 郎	3 毛 利 喜 信	4 初 手 安 幸	5 堀 池 浩	6 山 口 隆	7 小 田 成 実	8 田 口 一 信	9 高 以 良 壽 人	10 堀 田 一 徳	11 炭 谷 猛	12 水 谷 未 義
固定資産評価審査委員会委員の選任		委員の選任	同 意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認（令和2年度一般会計補正予算（第8回））		新型コロナ時短協力金支給	承 認	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度一般会計補正予算（第9回）ほか4件		年度末の補正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度下水道事業会計補正予算（第1回）		浄化センター改築等実施設計業務委託追加	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険条例の一部改正		法改正に合わせた文言整理	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険条例の一部改正		法改正に合わせた文言整理	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正ほか3件		人権擁護、虐待防止の規定追加等	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正		自転車通行帯の規定を追加	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町立教育キャンプ場の設置及び管理等に関する条例の一部改正		一般の利用を認める規定を追加	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度一般会計補正予算（第10回）		新型コロナワクチン接種準備費	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町議会会議規則の一部改正		欠席事由の規定を改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町議会委員会条例の一部改正		オンライン会議の規定を追加	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計予算		新年度予算	原案可決	12：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
令和3年度特別会計予算（国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業・観光施設事業）		新年度予算	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度下水道事業会計予算		新年度予算	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水道事業会計予算		新年度予算	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結（川棚西部漁港三越防波堤災害復旧工事）		契約締結	可 決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



# 一般質問 7名が 登壇!

町長!  
どがん考えとつとですかー

## 一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。  
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。  
会議録は、ホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 山口 隆 議員 (P.9)  
☆新型コロナワクチン接種の時期、手順等は
- ② 堀池 浩 議員 (P.10)  
☆新型コロナワクチン接種体制は
- ③ 堀田 一 徳 議員 (P.11)  
☆移住・定住者増加対策は
- ④ 小田 成 実 議員 (P.12)  
☆自治会バス運行実現に支援を
- ⑤ 小谷 龍一郎 議員 (P.13)  
☆子育て世帯への経済的支援を
- ⑥ 炭谷 猛 議員 (P.14)  
☆石木ダムの水質調査は  
☆山道橋下流域の堆積砂利の除去は
- ⑦ 初手 安 幸 議員 (P.15)  
☆「第6次総合計画」策定に向けた再調査は  
☆大崎自然公園内サイクリングロード・遊歩道の復旧は

## ギカイのはてな

**Q** 当初予算が成立するまでの流れは？

**A** 各自治体によって違いがありますが、本町では概ね次のような流れになります。なお、決算の認定についても同様の流れとなります。

- ① 町長が予算案を議会に提出
- ② 本会議で質疑後、予算審査特別委員会に審査を付託
- ③ 予算審査特別委員会で2分科会に分かれて審査
- ④ 分科会の報告内容について予算審査特別委員会では質疑後、討論、採決
- ⑤ 予算審査特別委員会の報告内容について本会議で質疑後、討論、採決





山口 隆 議員

## 新型コロナワクチン接種の 時期、手順等は

5月から、まず高齢者への  
集団接種を進める

町長

新型コロナワクチンは、その確保、保管、配送などは政府が行い、接種は自治体の実施することとして、準備が進められている。町民は期待と不安を持っている。

**山口** ワクチン接種の時期、手順、方法は。

**町長** まず65歳以上の高齢者について、5月1日以降の接種開始に向け医師会と協議している。毎週水・木・土曜日の午後2時から6時までを予定している。

3月に対象者に接種券及び予約案内の文書を送り、専用ダイヤルで予約を受け付け、予約が完了した方に受付通知及び予約票を送って接種開始となる。接種の方法は集団接種により行つが、福祉施設等での巡回接種も検討したい。

**山口** 対象者数は。

**町長** 65歳以上は4800人である。なお、16歳以上64歳以下は約7000人である。

**山口** 行政の体制は。

**町長** 健康推進課長を中心に、役場内に接種対策チームを立ち上げた。

**山口** 医療側の体制は。

**健康推進課長** 医師・看護師の組合せで、水曜日は2チーム、木曜日と土曜日は4チームの体制で実施する。水曜日は210人、木曜日と土曜日は各420人接種できる。

**山口** 副反応への対応は。

**町長** 接種会場に救急用品を常備し、抗ヒスタミン剤やステロイド剤などは医師に当日持参してもらう。接種後30分経過観察するので、医師の目の届く範囲内にそのスペースを設ける。

**山口** 接種券及び案内文書は高齢者に一斉に送付するのか。また、予約が特定の日に殺到するということはないのか。

**健康推進課長** 接種券及び案内文書の発送は業者に委託しているため、一斉に発送となる。

予約は、電話等で希望をお聞きしながら、30分毎の枠に予約を入れる仕組みにしている。ナビダイヤル方式での予約も検討している。

**山口** ファイザーのワクチンは2回接種となっているが、2回目の接種も同じように電話等で申し込むのか。

**健康推進課長** 1回目と2回、その動線の最後に2回目の希望を聞くスペースを設ける。そのとき予約しなかった人は、あらかじめ電話等で予約してもらう。

**健康推進課長** 1回目と2回、その動線の最後に2回目の希望を聞くスペースを設ける。そのとき予約しなかった人は、あらかじめ電話等で予約してもらう。

**山口** 集団接種の会場はどこか。どこまで行けない人はどうするのか。また、巡回接種は、どこでおこなうのか。

**健康推進課長** 集団接種は川棚町公会堂でおこなう。身体が不自由な方等には電話での相談窓口を設ける。家族がいない人などには町として何らかの対応をする。巡回接種は嘱託医がいる施設でおこなうことを協議している。

**健康推進課長** 集団接種は川棚町公会堂でおこなう。身

**山口** 行政側のスタッフは何人か。通常業務に支障はないのか。

**健康推進課長** 20名程度である。ただ、検温など簡単な作業は臨時職員を任用することも考える。役場の通常業務は残った職員でカバーする。

**町長** 4月中に予約を固めてスムーズに接種を進めたい。住民サービスの低下にならないよう、オール役場で臨む。



## 新型コロナワクチン接種体制は

町長

## 役場内各課からメンバーを出す



堀池 浩 議員

この1年、新型コロナウィルス感染症に全世界が翻弄させられてきたが、ワクチンが開発され、接種段階となってきた。

一日も早くコロナを収束させ、日常生活に戻すためにも、ワクチン接種が急がれる。

**堀池** 接種スケジュールは、まず高齢者、基礎疾患者、その後一般の方という順序か。

**健康推進課長** どの方に基礎疾患があるのかは町では判断できないので、65歳以上の高齢者以外の方は一般とする。

なお、持病があり通院、服薬されている方は、事前にかかりつけ医等に相談してほしい。

**堀池** ワクチン接種実施チームの人数体制は。

**町長** チーム体制は課を単位として、健康推進課、総務課、新庁舎建設室、住民福祉課、建設課、教育委員会の各課長の判断により、

各々の業務に合わせて柔軟に対応することとしている。

**堀池** 全町民への接種は経験したことがなく、町民あがりの協力体制が必要である。検温・受付・誘導・案内等を町内ボランティア団体などに協力を求める考えは。

**健康推進課長** 当初は職員で対応し、その後できるころは、ボランティアや会計年度任用職員の活用を考えた。

**堀池** 集団接種、個別接種があるが、接種の方法は。

**町長** 集団接種により対応することとし、5月1日から、水・木・土の週3日間で毎週おこなっていく予定である。

高齢者施設については巡回接種を検討している。

なお集団接種については、事前に予約が必要であり、予約専用ダイヤル2回線を確認している。

**堀池** 高齢者施設に関しては、ぜひ巡回接種を前向きに検討願いたい。

**健康推進課長** 巡回接種としたいと考えている。各高齢者施設へ接種希望者と従業員の人数報告を求めたところであり、医師会と相談する。

**堀池** 予約専用ダイヤルは2回線では不足するのでは。

**健康推進課長** 執務室の都合や受付人員の確保、予約受付のシステム回線等の問題もあり、2回線での対応が精一杯である。

なお、ラインやナビダイヤルでの予約受付も検討している。

**堀池** 接種場所と動線の確保は。

**町長** 集団接種は公会堂を予定している。動線の確保については、客席の一部を撤去し対応する。



集団接種会場となる公会堂

**堀池** 高齢者のための車椅子の確保は。

**健康推進課長** 公会堂は入口が幅があり、受付や動線にスタッフを配置する。車椅子は準備する。

**堀池** 接種券の発送はいつ頃になるのか。

**町長** 3月中旬以降の発送を予定している。

**堀池** 周知の方法は。

**町長** 接種対象者全員に予約案内文書を送付するほか、広報誌やホームページに掲載を予定している。



堀田 一徳 議員

## 移住・定住者増加対策は

## 川棚町まち・ひと・しごと 創生総合戦略に基づき取り組む

町長

川棚町は人口減少傾向が今後も続くと思われる。「自然を愛しくらし輝くまち」を魅力として本町を広くPRし、移住・定住者の増加を図る必要がある。

**堀田** 移住・定住者の支援窓口と支援員の設置ができないか。

**町長** 県の移住支援センター及び西九州佐世保移住サポートクラブに、本町の移住・定住の相談窓口をしていただいているが、問い合わせなどはないようである。

**堀田** 動画やSNSで発信し、川棚町を全国に売り込むことについてどう考えるか。

**企画財政課長** ホームページ上への動画掲載は考えていない。

しかし、福岡県から県内への移住者が多いので、博多駅構内での情報発信を進めたい。

**堀田** 移住に関係する各課による統一した相談窓口を役場内に設置してはどうか。

**町長** 必要性は感じているが、新庁舎完成後に体制を取りたい。

移住者・定住者の目線で本町の良いところをPRし、全国に発信するため、地域おこし協力隊の対応を考えている。

**堀田** コロナ禍の中、自然環境を体験しながら仕事を持ち込む「ワーケーション」で移住につながる環境をつくる考えはないか。

**町長** 県においても取り組まれているが、本町でもくじやく荘の部屋のWiFi環境の整備など、必要な環境をつくることとしている。

**堀田** 空き店舗や空き家に、机や椅子及びWiFiの環境等を整えるための補助の考えは。

**町長** 申し出があれば対応する考えだが、その制度化が今後の課題である。

**堀田** ワーケーション場所のモニターを依頼する考えはないか。

**産業振興課長** くじやく荘において、キャンピングカーによる車泊体験実証事業をおこなうこととしており、そこでもワーケーションを実施できるようWiFiを整備することとしている。

**堀田** 趣味や生きがいで農地を希望される方もいる。多様な就農者を定住に近づける考えはないか。

**町長** 第2期「川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、簡易な住居と農地をセットで貸し付けるターチャ整備事業を追加して移住・定住者への積極的な支援に取り組んでいく。

**堀田** 移住検討者に対する交通費や宿泊費用の一部補助の考えはないか。

**町長** お試し滞在環境整備事業での取組みを検討している。

**堀田** 移住者・定住者への支援策の充実は。

**町長** 第2期「川棚町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき取り組んでいく。



キャンピングカー車泊予定地



## 自治会バス運行実現に支援を



小田 成実 議員

## 町が法を解釈して 支援することはできない

町長

西部地区の10地区では、自治会バスの運行に向けて自治会バス運行協議会を立ち上げ、先進事例の調査、町及び長崎運輸支局との協議等が重ねられてきた。

一時は運行実現の可能性が見えてきた時期もあったが、道路運送法等の規制をクリアすることができず、暗礁に乗り上げた状態になっている。

**小田** 長崎運輸支局からは、「自治会バスの運行は、あくまでも自治会活動の一環としておこなうものでなければならぬ」と指摘されている。「自治会10地区が連携して取り組むものである」と町が認めて、運輸支局に理解を求める考えはないか。

**町長** 道路運送法等に抵触しないか判断するのは運輸支局である。町が適否を判断して運輸支局に理解を求めることは適当ではないと思う。

**小田** 運輸支局からは「時間の経過とともに管理体制が

変化して、有償での運送と判断される可能性があるの  
で注意が必要」との指摘も受けている。「町が管理状況を指導し、継続運営にあたる」と言えないか。

**町長** 町が指導という立場で関与すれば、自治会が事業主体となって継続的に運営していく制度としての自治会バス制度の基本姿勢から外れることになる。また、管理状況等について法律上の適否を判断するのは運輸支局であるので、町がそのような方法をとることは不適当と考える。

**小田** 協議会では運輸支局に数回出向いて調査や相談をし、指摘されたことをクリアできるよう努力してこられたと思うているが、町の担当課は、運輸支局へ出向いての調査や協議等をしたことはあるのか。

**総務課長** 担当課として運輸支局に出向いて調査したり、見解を尋ねたりしたことはない。

**小田** 協議会は、運行を実現するため、すぎる思いで町にも相談してこられたが、相談を受けた町側が運輸支局に一度も相談や問い合わせをしないということについてどう思うか。

**町長** 協議会として何回も運輸支局に出向き、研究してこられたことは十分承知しているが、それでも運輸支局の指摘事項はクリアされていない。この問題は、運輸支局が道路運送法をどのように解釈するかということにかかっており、先ほど提案されたような立場で町が法を解釈して支援をすることはならない。

**小田** 町が運行主体となって運行し、その業務を協議会に委託するという方法はとれないか。

**町長** 「自治会が事業主体となる」という原則と異なる方向の施策になり、また町の公共交通に関する施策に係わる問題でもあるので、現時点では難しい。

**小田** 高齢者等の外出支援を必要とされる方に対する対応策はあるのか。

**町長** 現在「活いきタクシ」―助成事業―の制度を設けているほか、高齢者への運動と買い物支援による日常生活の自立を支援する事業を計画している。令和2年度に新谷地区と西小串地区の高齢者を対象に実証実験をおこなっており、このような試みを重ねながら、今後どのような施策を設けていくか研究していきたい。







小谷 龍一郎 議員

## 子育て世帯への経済的支援を

### 財源の確保が厳しい

町長

子どもが小学校、中学校と進学するに伴い、親の経済的負担が増えてくる。子育て世帯の負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす施策が必要である。

**小谷** 中学校進学時の制服購入費を補助することはできないか。

**町長** 中学校入学時に保護者の方に多くの経済的負担が生じることは認識している。しかし、毎年100名以上の新入生に制服を補助することは、財源の確保が非常に厳しいので、今のところ実施する考えはない。生活困窮世帯への援助は、義務教育就学支援制度及び生活保護制度で補助しており、令和元年度の実績は準要保護15名、生活保護1名である。

**小谷** 制服やかばん、体操着など、中学校入学時にはほぼ10万円程度かかる。制服は年々価格が上がっている

ので、一部でも補助できないか。

**町長** 一部補助は現金を支給する制度となるので、制度の構築が非常に難しい。

**小谷** 金券を配布する方式はどうか。

**町長** 基本的に財源の課題があるので、応じることはできない。

**小谷** ふるさと納税を活用する方式もあるのでは。

**町長** そういう制度をつくれれば可能ということにはなるが、現在は制服購入に対する支援は考えていない。

**小谷** 小学校から中学校の期間での習い事を受けやすくするために、助成金の制度をつくれませんか。

**町長** 全国的にはそういう補助をおこなっている自治体もあるようだが、本町の財政状況では大変厳しい。習い事は基本的には保護者の

負担でおこなうべきものと思う。

なお、生活困窮世帯への支援事業として、NPO法人地球っ子が県から委託を受けて、子どもの学習・生活支援事業を実施しており、今年度17名が通っている。

子育て支援施策は多種多岐にわたるので、各種制度についてさらに周知を図り、スムーズに支援につなげるよう努力していきたい。

**小谷** 子どもの方にも遠慮があつて、習い事に行きたくても言い出せないというような事情もありうる。そういうときに少額でも支援する制度があるといいと思う。少額の補助なら少ない財源でできるのではないか。

**町長** 県内にはまだそういう補助をおこなっている市町はないと思うので、今後の検討課題としたい。

**小谷** 町内には学習塾は少ないが、今後はオンラインの塾も増えていくと思う。そういうものも助成制度に入れるのがよいのではないか。

**教育長** 経済的格差によって学力等に差がつくことは少しでも解消するのがよいと思う。ただ、学習塾に通う生徒は3割くらいなので、一部の子もだけに助成するのは不平等になると思う。1人1台ずつ整備したタブレットを自宅に持ち帰って学習できるような環境を整える。

**小谷** 学習のみならず、スポーツや文化面も含めて、少額でも習い事に補助することを試行できないか。

**町長** まず、ニーズがあるかどうかの調査を今後の課題としたい。



## 石木ダムの水質調査は

町長

## ダム完成後にその結果が得られる



炭谷 猛 議員

世の中は、理にかなない・情にかなない・法にかなないといわれている。

日本国憲法第22条により居住権は保障されており、地域住民は、いつまでも現地域で静穏に生活することは自由だと主張している。

**炭谷** 昨年9月議会で「水質条件については、まだ石木ダムができていないので、比較は不可能である」との答弁だったが、県内外にダムはあるので、ダムの水の比較ができないことはない。石木ダム建設によって町の水道水は根本から変えられようとしているので、比較はするべきと思うが。

**町長** 水質は、気候や降水量などの自然環境や周辺の地形などの要因によって変化するものであり、実際の石木ダムの水質は、ダムができあがった後に水質検査をおこなって初めてその結果が得られるものである。ダムの水を原水として使った場合でも、安全な水

水道を安定的に供給できると思っている。

**炭谷** 佐世保市への1日あたり4万トンの水量は、石木川に流して山道堰より送水することとなっているが、ダムのどの分水槽より取り出し、なぜ石木川を流してという設定になっているのか。また、パンフレットに掲載していないのはなぜか。

**町長** 佐世保市は現在取水している川棚川からの日量1万5千トンに加え、新たに石木ダムからの補給により、日量4万トンを山道橋地点において取水する計画であり、県はパンフレットには紙面の都合上掲載していないとのことである。

**炭谷** 昭和40年代の石木ダムの基本水量調査内容を把握しているか。また、ダム建設後の石木川の河川維持流量と水利権水量の設定は。

**町長** 昭和40年代の石木ダム計画の基本水量調査内容は

把握していない。

ダム完成後は、既得農業用水等で日量4万5千トン及び佐世保市上水道4万トンの利水流量と維持流量の双方を満足する流量を、石木ダムからの補給によって確保すると説明を受けている。

**炭谷** ダム建設後の川棚川の本流の基本計画水量は。

**町長** 山道橋地点において、川棚町上水道で日量2万5千トン、佐世保市上水道で日量5万5千トンを確保すると説明を受けている。

### 山道橋下流域の堆積砂利の除去は

**炭谷** 川棚川の河床堆積土砂除去工事の予定は。

**町長** 県が2期工事として城山公園付近の掘削を実施中であり、令和3年度に3期工事として江川橋上・下流を掘削予定と聞いている。



江川橋上流での土砂除去工事

**炭谷** 6年前に、知事は、城山公園裏の護岸工事と河床工事をおこなえば今までの水害は防げると発言しており、石木ダムは不要ではないか。

**町長** 現在進めている河川改修が終われば、過去の洪水は計画水位以下で、安全に下流に流すことは可能となるが、計画規模100分の1の降雨の洪水に対しては、浸水被害が発生する。そのために、石木ダムを建設し洪水調節をおこなうことによって、安全に流すことが可能になると認識している。



初手 安幸 議員

## 「第6次総合計画」策定に向けた再調査は

再調査等はおこなわない

町長

総合計画は地方自治体における全計画の基本となるもので、長期的展望や魅力あるまちづくりの将来像を描くものとして位置付けられ、住民の参画協力を推進していくための共通ビジョンとなる。

令和2年度に「第6次総合計画」策定となっていたが、新型コロナウイルスの影響で1年間延長された。

**初手** 「第5次総合計画」の延長による内容・期間の変更手続きはいらぬのか。

**町長** 基本的に現行内容の変更はない。計画期間の1年延長と36項目の重点目標のうち、一部の最終目標値を修正した。

今回は軽微な変更として取り扱い、審議会は開催せず議会への報告をもって変更とさせていただいた。

**初手** 「第6次総合計画」について、今までの作業内容は。また再調査などの作業はしないのか。

**町長** これまで基礎調査と住

民の意識調査、高校生ワークショップ、団体アンケートなどで完了しており、再調査をおこなう考えはない。

**初手** コロナ禍の中で、策定に向けた課題や対策は。

**町長** 令和3年度末には確実に策定しようと考えているが、コロナ禍の中でワーキングチーム会議や審議会など確実に進めていけるかが大きな課題である。

**初手** 今後の予定は。

**町長** 新型コロナウイルス感染症の状況次第だが、トップインタビューを実施し、9月末までに素案を策定し、パブリックコメントなどをおこなった上で、12月中旬に総合計画案を最終確認し、令和4年1月中には議会へ説明したい。

**初手** 審議会委員の公募や若い世代の登用は。

**町長** まちづくりに関わる各

種団体から委員を選任した方がよいと考えているので、公募による委員の選任は考えていない。

なお、各団体への委員選任依頼の際には、若い人を選任していただくようお願いをしたい。

**初手** 子ども向けダイジェスト版作成は。

**町長** 漫画にしたものや言葉づかいなどを子ども向けにしてイラストを加えたダイジェスト版の作成を考えている。ただ、その活用方法が課題であり、教育委員会と協議・検討しているところである。

**初手** コロナ対応を踏まえた施策は。

**町長** 健康面からの施策は考えられるが、緊急的な経済対策はその時々状況や国・県の判断により刻々と変化するので、計画の中に施策として挙げることは非常に難しい。

### 大崎自然公園内サイクリングロード・遊歩道の復旧は

昨年の台風でサイクリングロードと遊歩道が破損や陥没により通行止めとなっている。

**初手** 最近是一般キャンプ場やオートキャンプ場の利用者が増加しており、イメージダウンにつながる危険がある。今後の対応は。

**町長** 今回被災したサイクリングロードの被害額を算定したところ、1億円程度と多額の財源が必要となるため、対応に苦慮している。県営事業で復旧できないか、県と相談している。



台風被災後の遊歩道



# 新型コロナウイルス感染症の影響について調査

## 産業建設文教委員会

1月27日第1委員会室において、川棚中学校及び3小学校の校長から新型コロナウイルスの影響などについて説明を聞き、意見交換をいたしました。

- ・ 学校行事・学力・進度への影響
- ・ 臨時休校等による家庭への影響
- ・ 出席状況・感染症対策など



各学校長との意見交換

2月3日中央公民館において、認定農業者の会から各部門での経済的影響について説明を聞き、意見交換をいたしました。

(肥育牛・みかん・トマト・キュウリ・アスパラガス)



認定農業者の会との意見交換

### Facebook開設しています

公式「川棚町議会 Facebook ページ」を開設しています。このページでは、議会のできごとや会議の予定、結果などをお知らせします。



川棚町議会

### 6月定例会のお知らせ

6月中旬に開催予定です。  
皆様の傍聴を  
お待ちしております。

お知らせ

### 議会報告会

コロナ感染症拡大  
防止の観点から延期  
します。

あ  
と  
が  
き

コロナ感染症の拡大によって、多くの行事が影響をうけましたが、コロナウイルスワクチンの接種も始まり、一日でも早い感染症の終息により、安心した日常生活が送れるようになることを願っています。

議会では、感染症拡大防止やICT化による活性化の観点から、全議員がタブレットを使用するようになりました。

議会だよりも多くの皆様に読んでいただけるよう、分かりやすい編集に努めます。  
(小田)

○3月定例会は、**13人**の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 堀池 浩  
副委員長 高以良壽人

委員 小田 成一  
田口 一信  
炭谷 猛  
水谷 末義

発行責任者 村井 達己